

新潟市交通対策協議会 令和6年度事業計画

新潟市内における交通事故発生件数は、平成17年をピークに減少を続け、令和5年まで18年連続で減少し、負傷者数についても昨年17年ぶりに増加したものの令和5年は減少に転じた。

死者数は、12人（前年比－4人）と減少したが、全死者のうち10人が65歳以上の高齢者であった。

また、高齢者事故件数も増加したうえ、高齢運転者による事故の割合も増加傾向にあり、高齢化のさらなる進展に伴い、高齢者の関与する交通事故がますます増加することが懸念される。

さらに、令和5年中、自転車に関与した事故の発生件数、死者数、対歩行者事故件数はすべて減少したが、歩行者事故の発生件数は増加し、特に横断歩道横断中の死者数が増加するなど依然として市民が安心して道路を利用できる環境の確立には至っていない状況にあり、重傷化しやすい歩行者・自転車事故の抑止対策が必要である。

このような交通情勢を勘案し、本年度も引き続き関係機関・団体と連携を図りながら、各種交通安全活動を推進する。

1 重点項目

○ 高齢者の交通事故防止

令和5年は、交通事故総数が減少したものの高齢者事故件数は増加傾向にあり、死亡事故の被害者のうち8割以上が65歳以上の高齢者であった。また、高齢者の運転免許保有者数の増加に伴い、高齢運転者による事故の割合も増加傾向にあることから、高齢者向けの交通安全教育の推進と反射材着用の有効性を重点的に広報して高齢者の交通安全意識の高揚を図る。

○ 歩行者の安全確保及び自転車の安全利用の推進

被害が重大化しやすい歩行者を交通事故から守るため、歩行者保護を目的に運転者に対して各種媒体を活用した広報を実施するとともに、歩行者に対しても各種安全教育を通じて交通ルールの遵守や交通安全意識の向上を図る。

また、健康意識の高まりや環境への配慮等から自転車の利用が見直されている中、自転車に関与する交通事故が後を絶たず、また自転車利用者が加害者となる交通事故も発生していることから、自転車利用者に対する交通ルールの遵守とマナーの向上を目的とした広報啓発活動を推進するほか、自転車損害賠償責任保険等への加入義務化や乗車用ヘルメット着用の努力義務化の周知を図る。

○ シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

警察庁・JAFの合同調査（令和5年実施）によると、新潟県内の一般道路における運転者のシートベルト着用率は99.5%であるものの、後部座席同乗者の着用率は51.4%、高速道路での後部座席同乗者の着用率は78.7%と、依然としてシートベルトの全席着用が徹底されていない。

また、チャイルドシート使用率（令和5年調査）は、新潟県内で76.5%（全国平均76.0%）であり、チャイルドシート使用の徹底がなされていない。

シートベルトとチャイルドシートの正しい着用は、交通事故時の被害軽減に欠かせないことから、着用への理解を深めるとともに、後部座席を含む全座席でのシートベルト着用を促進する。

○ 飲酒運転の根絶

飲酒運転の厳罰化等により飲酒運転事故件数は全国的に減少傾向であるが、本市では、令和5年中に発生した飲酒事故が18件（前年比+3件）と2年連続で増加し、依然として飲酒運転の根絶には至っていない。

飲酒運転の危険性や責任の重大性を周知するため引き続き広報啓発活動を行う。

2 交通安全活動

(1) 交通対策協議会一般事業

◎交通安全運動関係

実施項目	内容
◆全国交通安全運動	○春： 4月6日 ～ 4月15日 ○秋： 9月21日 ～ 9月30日
◆交通事故防止運動	○夏： 7月22日 ～ 7月31日 ○冬： 12月11日 ～ 12月20日
◆その他運動関係	○止まって横断歩道キャンペーン 4月1日 ～ 3月31日 重点期間 4月6日 ～ 4月15日 ○自転車安全月間 5月1日 ～ 5月31日 ○高齢者交通事故防止運動 10月1日 ～ 10月31日

◎その他交通安全活動

実施項目	内容
◆交通事故死ゼロを目指す日	全国交通安全運動期間中 4月10日・9月30日
◆「自転車安全利用」広報啓発活動の推進	○街頭指導 自転車利用者が多い駅周辺や市街地においてチラシ等啓発品の配布を通じて、正しい交通ルール・マナーの遵守等呼びかける。 ○自転車安全利用啓発チラシの配布 自転車販売店や各学校を通じて、自転車安全利用に関する啓発チラシを配布し、正しい交通ルール・マナーの遵守を呼びかける。

	<p>○乗車用ヘルメット着用の努力義務化及び自転車損害賠償責任保険等の加入義務化の周知</p> <p>道路交通法の改正により、乗車用ヘルメット着用が努力義務化されたこと及び「新潟県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の施行により、自転車損害賠償責任保険等の加入が義務化されたことから、街頭広報や車外バス広告などの各種広報媒体を活用し周知を図る。</p>
	<p>○親子の自転車乗り方教室</p> <p>6月9日</p> <p>万代島多目的広場(通称：大かま)</p> <p>子ども：自転車乗車練習</p> <p>保護者：警察官による交通ルールに関する講話</p>
◆高齢者に対する反射材普及、着用促進活動	<p>高齢者が関与する交通事故を抑止するため、反射材の配布を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員を通じた配布事業 ・各種イベント等を通じた配布事業
◆高齢運転者交通事故防止活動	<p>高齢運転者向けに自己の運転能力の変化を認識できる運転能力診断や補償運転の周知を図る体験型イベントを実施する。</p>
◆交通安全・防犯功労者に対する感謝状贈呈式	<p>10月30日</p> <p>新潟市役所</p>
◆交通事故防止緊急対策活動	<p>交通事故発生状況及び各地域の実情にあわせ適宜実施</p>
◆その他	<p>交通事故の発生状況に応じた対策を実施するほか、交通安全関係機関・団体等と連携を密にした広報・啓発活動、交通安全教育の推進、街頭指導活動の強化等、効果的な交通安全活動の充実に努め、市民の交通安全意識の高揚を図る。</p>

(2) 交通遺児等激励事業

市民や企業・団体から寄せられる善意の寄付金をもとに、激励金及び入学・卒業祝い金の贈呈のほか、新潟県交通災害共済の加入助成、研修旅行を実施し、交通遺児等の健全育成を図る。